

第3回 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会 議事要旨

○日時 令和5年5月26日（金）10：00～11：30

○場所 経済産業省本館17階西2・3

○議題

①構成員の変更

②構成員からの取組説明

（富士石油株式会社／双日株式会社／在日航空会社代表者協議会）

③事務局（国土交通省）からの説明

④持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた施策の方向性について
（中間取りまとめ（案））

⑤自由討議

○議事概要

- ・ 冒頭、定光 裕樹 資源エネルギー庁資源・燃料部長から開会挨拶。
- ・ 新しく構成員となった、富士石油株式会社、双日株式会社、在日航空会社代表者協議会から、資料3～5に基づき、SAF等に係る取組を説明。
- ・ 事務局（国土交通省）から、資料6に基づき、「各国航空当局との意見交換の状況」及び「令和4年度、5年度の国土交通省航空局での取組」について説明。
- ・ 事務局（資源エネルギー庁）から、「持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた施策の方向性について（中間取りまとめ（案））」について説明。

- その後、その後、自由討議の形で意見交換。構成員からの主な発言は次の通り。
 - 2030年のSAFの供給目標量を航空燃料消費量の10%と位置づけることについて、現状、様々なカーボンニュートラル施策動いている中、例えば原料を必要量確保できるのかどうかといった不確定要素も多い。そのため、制度設計にあたっては柔軟に運用できる条項を入れていただきたい。
また、目標量の積み上げの前提となる、海外エアラインの需要見通しについては、引き続き精査いただきたい。
 - SAFの製造に係る支援として、CAPEXに対する支援は、製造コストを長年に渡って引き下げることが可能となる。SAFの供給目標量の達成のため、必要十分な支援も検討いただきたい。